

「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について（答申）」について

2020年7月29日付けで、町田市教育委員会の附属機関である町田市生涯学習審議会に「今後の町田市立自由民権資料館のあり方」について諮問し、2020年11月17日に答申をいただきました。概要は、以下のとおりです。

<諮問内容>

「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について」

<答申の構成及び概要>

1 町田市及び自由民権資料館を取り巻く環境（2～3頁）

町田市基本方針に基づく「行政経営改革プラン」等の計画や新型コロナウイルス感染症拡大による“新しい生活様式”の普及、新町田市史の編さんを求める請願、「町田デジタルミュージアム」の構築、自由民権資料館の位置する野津田町や小野路町周辺の環境について整理しています。

2 自由民権資料館の概要（4～6頁）

自由民権資料館の設立経過や設置目的、現状及び課題についてまとめています。

3 これからの自由民権資料館について（7～11頁）

今後の町田市立自由民権資料館の目指すべき姿を3つに整理し、方向性と具体的な取組を提案するとともに、運営体制について整理しています。

(1) 目指すべき姿

①自由民権運動の学びを現代（地域）に活かす

<方向性>

全国で3館しかない自由民権を冠した施設であるというブランド力を活かし、市内外に研究成果を発信していくことで、地域の魅力を高めるとともに、市民の郷土への愛着や誇りにつなげていく。

<具体的な取組>

- ・市内小・中学校の社会科や総合学習で“町田の自慢”として自由民権運動を学ぶことが出来るような教材を作成する。
- ・人権問題をはじめとするSDGsや国際化社会など、年代を問わず多くの人にとって身近なテーマを切り口とし、自由民権運動の今日的意義を伝える。

②町田市域の歴史を継承する

<方向性>

歴史史料を収集・整理・保管し、調査・研究をしっかりと行うことで、町田市域の歴史を継承していく郷土資料館としての役割を担う。

<具体的な取組>

- 貴重な史料の散逸を防ぐとともに、大学との連携を積極的に構築しながら史料の活用にまで繋げていく。
- 町田市域の歴史を学べる郷土資料館でもあることを広く知ってもらえるよう、自由民権資料館の改称、あるいは愛称やキャッチコピーを検討する。
- 子どもたちに地域の歴史に慣れ親しんでもらうため、学校の授業やカリキュラムなどと連動させながら、教育現場のデジタル環境を活用した取組を検討する。
- 町田の歴史を学ぶきっかけとなるよう、オリジナル動画の展示室での上映やSNSによる発信、題材の漫画化などを検討する。
- 市内に点在する歴史資源を結び付けた各地域のフットパスや様々な歴史テーマで楽しめるバスルートを作成し市内外に発信するなど、全市域の歴史資源を対象とした取組を展開する。
- 「町田デジタルミュージアム」をはじめとするデジタル資源と既存の事業が上手く活かされ合うような取組を検討する。

③歴史をとおして人や学びを循環させる

<方向性>

市民の歴史学習の拠点として、一人ひとりが自分に合ったかたちで歴史を理解し、楽しく学べるような環境を整備していく。自由民権資料館で学んだ成果を活かす場につなげていくことで、人や学びが循環するしくみを構築する。

<具体的な取組>

- オンライン講座の実施や、母国語に翻訳しやすい展示解説文のデジタル化など、ICT化を推進する。
- 生涯学習センターや市民文学館などを拠点として施設で活動している人たちの知識や経験が横につながり活かされるよう、施設間で回遊性を生むための取組を検討する。
- 自由民権資料館で学んだ人が起点となり、人から人へ歴史が継承されていくようなしくみを整える。
- 人材育成を目的とした講座を実施し、習熟度に応じて出張講座や地域の学びの場での講師や案内係を依頼できるような体制を整える。

(2) 運営体制

- これまでに自由民権資料館として築き上げてきた専門性をしっかりと継承していくことが何よりも大切。
- 直営による運営が望ましいと考えるが、一方で、広報業務などの一部の業務を委託することは、学芸員が専門性の高い業務に注力する時間を確保できることにつながり、より良い効果を生み出す可能性がある。
- 運営体制の検討にあたっては、経済的効率化の視点だけでなく、導入例をしっかりと検証しながら慎重に進めていく必要がある。

今後の町田市立自由民権資料館のあり方について

— 答 申 —

町田市生涯学習審議会

2020年11月17日

町田市教育委員会
教育長 坂本 修一 様

町田市生涯学習審議会
会長 吉田 和夫

今後の町田市立自由民権資料館のあり方について（答申）

町田市生涯学習審議会は、2020年7月29日付け20町教生総第134号にて、「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について」の諮問を受けました。このたび、検討した結果を別紙のとおりまとめましたので、答申いたします。

目 次

はじめに	1
1 町田市及び自由民権資料館を取り巻く環境	2
(1) 町田市を取り巻く環境	
(2) 自由民権資料館を取り巻く環境	
2 自由民権資料館の概要	4
(1) 自由民権資料館の設立経緯	
(2) 自由民権資料館の設置目的	
(3) 自由民権資料館の現状及び課題	
3 これからの自由民権資料館について	7
(1) 目指すべき姿	
(2) 運営体制	
おわりに	12
○資料	13
・ 審議経過	
・ 第5期町田市生涯学習審議会委員名簿	
・ 町田市文化財保護審議会への依頼書（写）	
・ 町田市文化財保護審議会からの回答書（写）	
・ 諮問書（写）	

はじめに

町田市立自由民権資料館は、自由民権運動をはじめとする郷土の歴史を後世に伝える施設として、1986年11月3日に開館しました。野津田町・小野路町といった歴史資源が豊富な地域内に位置し、開館以来、自由民権運動や町田市域の歴史に関する資料を収集・整理・保管し、市民に広く公開することで、市民の歴史学習活動の拠点としてその役割を果たしてきました。

しかし、開館から34年が経過し、社会環境や町田市全体の環境が大きく変化しており、自由民権資料館に求められる役割も変化しつつあります。このような状況を踏まえ、自由民権資料館では、これまでの成果や課題を改めて把握したうえで、未来に向けて、新たに担うべき役割や取組を進めるにあたっての方向性を描き直すことが求められています。

2020年は、新型コロナウイルス感染症が世界中で大流行し、人類にとってまさに歴史的な一年となりました。本審議会では、“新しい生活様式”に基づき、審議会発足以来初のオンライン会議形式による意見交換を実施し、将来にわたって、より多くの市民に親しまれ必要とされる施設となるよう、本答申をまとめました。世情や会議形式を考慮し、可能な限り意見交換の幅を狭めないように心掛け、自由な発想で協議し、提案していますが、これらの実現にあたっては、さらなる事業・取組についての協議や論点の整理が今後とも必要であることは言うまでもありません。調査・研究施設として学芸員の専門性を高めるとともに、より質の高い歴史学習の機会を市民に提供していくことがこれからの自由民権資料館には大切です。

本答申の理念と趣旨を踏まえ、多くの市民にとって身近な存在であり、そして町田市で育った子どもたちが市民として学び合い、その存在を誇れるような自由民権資料館として、今後も歴史を積み重ね、その機能や役割を果たすべく、さらなる発展を強く願うものです。

第5期町田市生涯学習審議会 会長 吉田和夫

1 町田市及び自由民権資料館を取り巻く環境

今後の自由民権資料館のあり方を検討するにあたって、踏まえておくべき町田市や自由民権資料館を取り巻く環境について、以下のとおり整理します。

(1) 町田市を取り巻く環境

町田市では、生産年齢人口の減少、老年人口の増加により、社会保障関係経費の増大や市税収入の減少が予測され、財政状況の悪化への対応が急務となっています。加えて、公共施設の半数以上が築30年以上経過しており、多くの施設が老朽化による更新の時期を迎えています。

そのため、町田市基本方針「まちだ未来づくりプラン」の実行計画である「町田市5ヵ年計画17-21」では、行政経営上の課題を解決するため、市全体の取組を「行政経営改革プラン」として定めています。また、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための方針である「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」、さらには、その実行計画として「町田市公共施設再編計画」が定められています。これらの計画では、自由民権資料館のあり方の見直しを含めた公共施設のあり方について、検討・決定することとなっています。

これらを踏まえ、町田市教育委員会からの諮問を受け、2018年3月には第3期生涯学習審議会から「今後の生涯学習施策の進め方について」の答申をしています。答申では、社会状況を踏まえた新たな生涯学習施策として、①まちづくりの住民参画の促進、②地域・家庭・学校の協働による教育活動の推進、③一人ひとりの学習成果が活かされる社会づくり、④地域文化の創造・継承の4点を提案しており、この提案に基づき、図書館や文学館などをはじめとする生涯学習施設のあり方の検討が進められてきました。

さらに、2020年、新型コロナウイルス感染症が世界中で大流行したことにより、今後は町田市として“新しい生活様式”を踏まえた施策の展開を検討していく必要があります。

一方で、町田市基本方針「まちだ未来づくりプラン」が2022年3月に計画期間を終えることに伴い、「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の策定が進められています。今後は、この新たな基本方針に沿って生涯学習施策を進めていくことが求められます。

(2) 自由民権資料館を取り巻く環境

前述した行政経営改革プラン及び公共施設再編計画において、自由民権資料館は、事業内容の見直し及び管理運営手法の方針決定を2020～2021年度で検討・決定することとなっています。

町田市立博物館が2019年6月に閉館したことに伴い、博物館から町田市教育委員会生涯学習部へ移管される資料のうち、歴史・民俗資料を自由民権資料館で活用していく必要があります。町田市における唯一の歴史を扱う施設となることから、今後より一層、郷土の歴史を伝え残していく役割が求められます。なお、町田市史は刊行されてから44年が経過しており、2020年3月には、町田市議会に新町田市史の編さんを求める請願が出され、採択されています。

また、2019年度から一部公開が始まった「町田デジタルミュージアム」の構築により、2022年度には考古・歴史・民俗資料約1,600点がインターネットで閲覧できるようになります。時間や場所を問わず、いつでも触れられる歴史資源であることから、より多くの人に歴史を伝えていくためのきっかけとして、今後活用を推進していくことが求められます。

また、自由民権資料館が位置する野津田町・小野路町周辺に目を向けると、石坂昌孝（いしざかまさたか）屋敷跡や墓、自由民権の碑、村野常右衛門（むらのつねえもん）生家など、市民が訪れることのできる歴史的資源が豊富に残されています。さらに、近隣にある薬師池公園は、「日本の歴史公園100選」に位置づけられているだけでなく、「町田薬師池公園四季彩の杜」として再開発が進められ、2020年4月に西園がオープンしました。北園・南園の計画も現在進行中であることから、今後より一層周辺地域への来訪者が増加していくことが見込まれます。

こうした地域に点在する様々な歴史資源や所管する歴史資料、デジタル資源などについて、一体的な活用方法を検討していく必要があります。

2 自由民権資料館の概要

これからの自由民権資料館を考えるにあたっては、設立経緯や設置目的を再確認する必要があります。その設置目的に基づき、設立から34年間取り組んできたことを現状及び課題として整理し、以下のとおりまとめました。

(1) 自由民権資料館の設立経緯

明治10年代、納税・徴兵の義務化が進められる中、国民の権利行使を極端に制限した政府に対し、憲法創造・国会開設により国民の参政権を保障することで、国民の能動性を引き出そうとした政治運動が自由民権運動です。

自由民権運動が活発化した旧神奈川県（武蔵国6郡、相模国9郡）の中でも、県域平野部のほぼ中央に位置していた現町田市域は、武蔵・相模の両者を結びつけまとめ上げる役割を果たしました。

1981年には、全国各地で自由民権運動研究を顕彰する「自由民権百年」運動が興り、多くの市民を巻き込んで地域学習の実践がなされました。町田市は、早くから市域の自由民権研究の成果が上がっていたことを背景とし、とくに運動が活発化した地域の一つでした。「武相民権運動百年実行委員会」事務局が置かれ、「市民と歴史運動の深いつながり」を謳った市民が主体となり、学びあう活動が展開されました。

こうした社会機運の高まりを受け、1984年に民権家・村野常右衛門のご子孫より、自由民権運動の意義を伝えるために活用してほしいという願いを込めて、「凌霜館（りょうそうかん）」*跡地寄付の申し出がありました。

町田市では、町田市域の歴史上の特徴や「自由民権百年」という社会背景、さらには1976年に終了した「町田市史」編さん事業の後継業務の必要性を踏まえ、この凌霜館跡地に、自由民権運動をはじめとする郷土の歴史を後世に伝える施設として、町田市立自由民権資料館を1986年11月3日に開館しました。

※村野常右衛門が、1883年（明治16）に私財をさいて建てた文武道場

(2) 自由民権資料館の設置目的

自由民権運動や町田市域の歴史に関する資料を収集・整理・保管し、それらを展示して市民の利用に供することで、自由民権運動と町田市域の歴史について市民の理解を深めることを目的とし、設置されました。

設置目的を達成するため、資料の調査・研究を行うとともに、さまざまな事業を展開してきました。

（3）自由民権資料館の現状及び課題

自由民権資料館は、全国で3館しかない“自由民権”を冠した博物館施設です。自由民権運動や町田市域の歴史に関する資料を収集・研究し、展示や講座、図書刊行などをおして、町田市域の歴史や歴史学習の楽しさを伝えています。

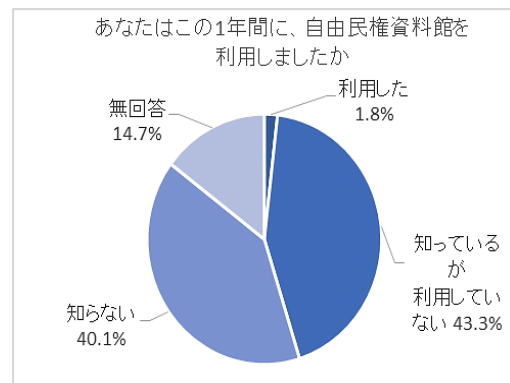
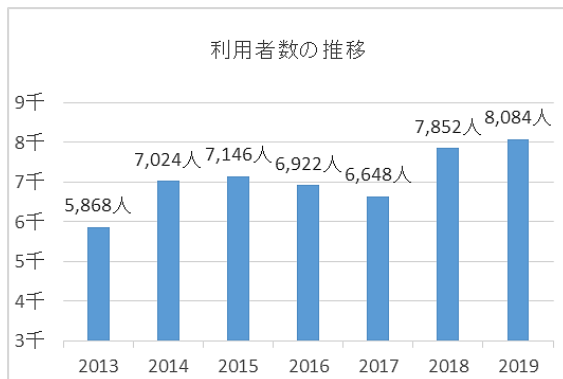
【実施事業】

展示事業では、常設展・特別展（年2回）・企画展・季別展を開催しているほか、館外のスペースを利用したアウトリーチ展示を実施しています。また、市民一人ひとりが習熟度や目的に合わせて歴史学習の機会を選べるよう、入門編の「古文書講座」や、主体的な学びを3年間のカリキュラムで実践する「町田自由民権カレッジ」、史跡を散策しながら市域の歴史を学ぶフィールドワークなど、さまざまな主催講座を実施しています。研究成果を市内外へ広く情報発信する取組として、SNSの活用を推進するとともに、自由民権研究専門誌「紀要 自由民権」、展示報告書「民権ボックス」、所蔵史料を記録した「史料目録」を刊行しています。

【利用状況】

2014年度以降の利用者数は、約7,000人と横ばいで推移しています。2019年度は、館外でのアウトリーチ展示を積極的に実施したことにより、開館以来最多となる8,084人を達成しました。

しかし、2017年度に実施した「町田市生涯学習に関する市民意識調査」によると、45.1%の市民が自由民権資料館を知っていると回答したものの、この1年間に利用したことがあると回答した市民はわずか1.8%でした。さらに、知らないと回答した市民も40.1%と多いことから、実施事業の成果が自由民権資料館の利用率・認知度に結びついていないことが大きな課題といえます。



2017年度
「町田市生涯学習に関する市民意識調査」より

【職員体制と運営コスト】

近隣自治体と町田市同規模人口自治体及び類似施設を対象とし、2019年度に実施した「博物館の運営に関するアンケート」によると、同規模17施設のうち、学芸員数は概ね平均人数であるといえます。

2018年度の事業実績は、展示事業7回、講座等60回と全体の上位であるものの、来館者数は12位、入館者一人あたりにかかる経費は1,469円で7位となっています。比較した17施設の機能や特色はそれぞれ異なるため一概には言いきれませんが、学芸員の専門的な技能・知識がより効果的に事業に活かされるよう、事業内容や手法の見直しが必要です。

一方で、数値では測りきれない成果があることも忘れてはなりません。施設としての専門性を維持し続けるため、資料の調査・研究をしっかりと行うことで、より魅力的な事業につなげていくことが大切です。

施設・機関名	人口	入館者数		学芸員数	展示回数	講座等回数	経費	
		人数	順位				(円/人)	順位
平均	-	20,304	-	3.3	4	25	1,556	-
町田市立自由民権資料館	429,312	7,852	12	3.4	7	60	1,469	7
杉並区立郷土博物館	569,263	21,552	5	4.0	7	16	2,273	3
豊島区立郷土資料館	289,209	20,606	7	7.6	1	13	1,388	8
板橋区立郷土資料館	566,780	43,288	3	3.6	5	66	1,234	9
武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館	144,730	35,614	4	7.2	7	24	1,223	10
青梅市郷土博物館	133,738	17,416	8	5.0	4	3	266	16
調布市郷土博物館	235,086	7,642	13	7.6	3	98	3,025	2
小金井市文化財センター	121,385	2,756	17	0.8	3	5	1,146	11
日野市郷土資料館	185,443	21,282	6	4.4	8	24	-	-
五日市郷土館	80,954	6,494	14	0	2	1	1,027	12
檜原村郷土資料館	2,217	3,102	16	0	3	4	2,247	4
寒川文書館	48,278	13,396	9	0	2	6	573	13
愛川町郷土資料館	40,437	55,887	2	2.8	5	10	299	15
三春町自由民権記念館	16,863	8,268	11	3.0	3	52	2,034	5
川口市立文化財センター分館郷土資料館	603,901	3,429	15	1.8	2	1	4,561	1
富山市郷土博物館	415,904	66,324	1	3.8	5	2	502	14
宮崎市安井息軒記念館	402,991	10,253	10	1.0	3	36	1,630	6

※数値は2018年度実績による 2019年度「博物館の運営に関するアンケート」(町田市立自由民権資料館調査)より
 ※学芸員数は正規職員を1、嘱託等職員を0.8で算出した人数
 ※経費は、人件費を除いた施設維持管理費、事業経費等の合計。回答のなかった施設は含まない。

【地理的環境】

自由民権資料館の位置する野津田町・小野路町地域は、鶴川駅・町田駅・多摩センター駅からバスに乗る必要があるため、気軽に立ち寄りやすい場所とは言えません。しかし、周辺地域は市内でも有数の歴史的な背景があり、今もなお、市民が訪れる豊富な歴史的資源が残されています。こうした地域資源を一体的に活用する取組を検討し、より一層歴史に親しんでもらえるようにしていくことが必要です。

3. これからの自由民権資料館について

ここでは、前項で述べた自由民権資料館の現状や課題を踏まえ、これからの自由民権資料館が目指すべき姿を3点に整理し、その方向性と具体的な取組を提案します。さらに、目指すべき姿の実現に向け、今後の運営体制について言及します。

(1) 目指すべき姿

①自由民権運動の学びを現代（地域）に活かす

【方向性】

全国で3館しかない自由民権を冠した施設であるというブランド力を活かし、市内外に研究成果を発信していくことで、地域の魅力を高めるとともに、市民の郷土への愛着や誇りにつなげていくことが大切です。

また、自由民権運動について学ぶことは、民主的なあり方について考える貴重な機会となり、結果として、社会との主体的な関わり方を身に着けていくことにもつながります。学んだ市民一人ひとりの生活がより一層豊かになることで、その活力がやがて地域社会に還元されていくことが大切です。

そのためには、より多くの人に関心を寄せるきっかけとなるよう、世情の動向に絡めたメッセージ性の高い発信をしていく必要があります。

【具体的な取組】

- i 市内小・中学校の社会科や総合学習で“町田の自慢”として自由民権運動を学ぶことが出来るような教材を作成する。授業で扱いやすいよう、副読本としてのリーフレットやデジタルコンテンツなど、扱う学年に応じた多様な展開を検討する。
- ii 自由民権運動は、難しそうなイメージがあり、そもそも自分には関係がないと感じている人も多い。子どもから大人まで、様々な見方で題材に触れることができるよう、人権問題をはじめとするSDGs（国連によって採択された国際目標「持続可能な開発目標」）や国際化社会など、現代に生きる多くの人にとって身近に感じられるようなテーマを切り口とし、自由民権運動を伝えていく。

②町田市域の歴史を継承する

【方向性】

市域に残る郷土史料は、この地に住んだ人々の歩みを知り、未来を豊かに創造していくために必要不可欠な市民全体の財産です。自由民権資料館は、その財産を収集・整理・保管し、調査・研究をしっかりと行うことで、町田市域の歴史を継承していく郷土資料館としての役割を担います。展示や学習会、刊行物や多様な学習コンテンツをとおして町田市域の歴史を伝えることで、市民の郷土への愛着や誇りを深めることが大切です。そのためには、歴史分野を取り扱う組織の垣根を越えて、考古資料、歴史資料、さらには博物館から移管される民俗資料をあわせ、一体的な活用ができるよう連携していく必要があります。

【具体的な取組】

- i 史料収集・整理・保管は、自由民権資料館の業務全般の根幹となる重要な業務であるため、例えば、町内会・自治会への声かけや学校へのチラシ配布といった地域に向けた周知を行うことで、貴重な史料の散逸を防ぐとともに、大学との連携を積極的に構築しながら活用に至るまで繋げていく。さらに、活用にあたっては、町田市域の歴史の研究成果を発表できるような図書の刊行を検討し、新町田市史の編さんに向けた準備とする。
- ii 町田市域の歴史を学べる郷土資料館でもあることを分かりやすくするとともに、世代を問わず親しみやすい施設とするため、自由民権資料館の改称、あるいは愛称やキャッチコピーを検討する。
- iii 子どもたちに地域の歴史に慣れ親しんでもらうためには、市内小・中学校との連携が不可欠である。教育現場ではデジタル環境の整備が進んでいることから、例えば、教科書に掲載されている自由民権資料館所蔵史料の解説動画を教材として配信し、ライブ中継で学芸員による講義を実施する。コンテンツの作成・発信にあたっては、関係者でプロジェクトチームを作って情報共有を図ることで、学校の授業やカリキュラム、長期休暇などと連動させる。また、教員向けの研修を実施することで、先生から生徒へと輪を広げていく。
- iv 地域の歴史を市民に分かりやすく伝えるためには、専門的な用語を避け、できるだけ易しい解説となるよう配慮するとともに、これまで歴史学習に馴染みのなかった人たちにも楽しんでもらえるよう、新たな取組手法を取り入れることが必要である。例えば、オリジナル動画の展示室での上映やS N

Sによる発信、題材の漫画化などを検討する。また、地域でのアウトリーチ展示をより一層推進していくとともに、現在の町田につながるような活動をした先人たちの人間味に迫るショートストーリーを発信していくなど、町田の歴史を学ぶきっかけづくりも展開する。

- v 施設へ足を運んでもらう取組に加え、全市域の歴史資源を対象とした取組を展開する。例えば、点在する歴史資源を結び付けた各地域のフットパス、町田全体をさまざまな歴史テーマで楽しめるバスのルートなどを作成し、市内外に発信していく。ルートの作成にあたっては、市内の観光関連部署や地域の関連団体などと連携し、地域の名所や観光施設などの要素も一部取り入れることで、興味を持ってもらいやすくするとともにまち全体の魅力発信にも寄与する。さらに、子ども向けのルートなど対象年齢にも配慮することで、学校教育の場でも活用しやすいよう工夫する。
- vi 「町田デジタルミュージアム」をはじめとするデジタル資源は、活用をより一層推進していく必要がある。一方で、リアルミュージアムでの展示は変わらず重視していくべきであるため、両者の特性を上手く活かし合うような取組を検討していくことが大切である。

③歴史をとおして人や学びを循環させる

【方向性】

自由民権資料館は歴史博物館施設ですが、町田市民にとっての大切な生涯学習の場であり、市民の活力を醸成していくための施設であることを忘れてはいけません。教育的役割を果たすため、市民の歴史学習の拠点として、住んでいる地域や年齢、国籍にかかわらず、一人ひとりが自分に合ったかたちで歴史を理解し、楽しく学べるような環境を今後整備していく必要があります。

また、自由民権資料館で学んだ成果を活かす場につなげていくことで、人や学びが循環するしくみを構築することが大切です。多様な切り口で題材を提供できる強みを活かし、歴史をとおして地域で活動する人や関係団体、生涯学習施設をつなぐ役割を担っていく必要があります。

【具体的な取組】

- i オンライン講座の実施や、母国語に翻訳しやすくすることを目的とした展示解説文のデジタル化など、ICT化を推進する。また、歴史の理解をさらに深めたい人たちの学習欲に応じられるようなデジタルコンテンツを発信していく。
- ii 生涯学習センターや市民文学館ことばらんどなど、ほかの生涯学習施設を拠点に活動している人たちの知識や経験が横につながって活かされるよう、施設間で回遊性を生むための取組を検討する。
- iii 人材育成につながるような講座で学んだ人が起点となり、新たな学びたい人を呼び込み、さらには地域の子どもたちにその知識を教えるといったように、人から人へ歴史が循環し、継承されていくようなしくみを整える。
- iv 学芸員が歴史普及事業をすべて担っていくことには限界があるため、市民協働によって、地域の力を最大限活用していくことが必要である。人材育成を目的とした講座を実施し、習熟度に応じて市内小・中学校へ出張講座や地域の学びの場での講師、展示案内係などを依頼できるような体制を整える。

(2) 運営体制

前述した目指すべき姿を実現するためには、運営体制も整理していく必要がありますが、これまでに自由民権資料館として築き上げてきた専門性をしっかりと継承していくことが何よりも大切です。

自由民権資料館の業務全般の根幹である歴史史料の収集・整理・保管業務は、高度な専門性はもとより、地域住民との関係性を維持し続ける必要があります。そのためには学芸員の継続性が不可欠であることから、直営による運営が望ましいと考えます。

一方で、広報業務などの一部の業務については、委託することによってより良い成果が生み出される可能性があります。事業者のノウハウによって高い効果が得られることや、学芸員が専門性の高い業務に注力する時間を確保し、より質の高い研究成果を展示内容に反映していくことが期待できます。

今後、民間活力導入を含めて運営体制を検討するにあたっては、経済的効率化の視点だけでなく、導入例をしっかりと検証し、新しいものを生み出すという発想で慎重に進めていくことが必要です。

おわりに

これまで自由民権資料館は、自由民権運動を中心とした地域の歴史学習の拠点として、また、町田市域の歴史を伝え残し、学ぶ施設としての役割を担ってきました。その専門性や役割は、調査・研究施設として今後も変わらず大切にしていける必要があります。一方で、技術革新が進むにつれ、施設のあり方や運営形態、サービス手法などは日々新しい方向性が検討され生み出されつつあります。さらに、今もなお終わりが見えない新型コロナウイルス感染症拡大のように、誰にも想像できなかった社会状況が到来することも考えられます。こうした予測が難しい社会状況の変化に柔軟に対応しながら、絶えず時代にあったかたちで事業・取組を展開できるよう、さまざまなあり方を検討し、持続可能な仕組みを取り入れることが必要です。今後とも、自由民権資料館がその機能や役割を十分に果たしつつ、将来にわたって多くの市民に必要とされる施設であり続けることを強く望むものです。

第5期町田市生涯学習審議会 会長 吉田和夫

資 料

審議経過

回	日時	内容
1	2020年7月29日	<ul style="list-style-type: none">・諮問・自由民権資料館について
2	2020年8月19日	<ul style="list-style-type: none">・今後の町田市立自由民権資料館のあり方について
3	2020年9月16日	<ul style="list-style-type: none">・今後の町田市立自由民権資料館のあり方について・答申の骨子案について
4	2020年10月26日	<ul style="list-style-type: none">・今後の町田市立自由民権資料館のあり方について・答申案について

第5期町田市生涯学習審議会 委員名簿 (2020年7月3日～2022年3月31日)

氏 名	区 分
(会長) 吉 田 和 夫	社会教育委員
(副会長) 瓜 生 ふ み 子	社会教育委員
影 山 陽 子	社会教育委員
池 野 系	社会教育委員
関 根 美 咲	社会教育委員
小 崎 公 平	社会教育委員
渡 辺 恒 彦	社会教育委員
仙 北 屋 正 樹	社会教育委員
陶 山 慎 治	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
清 水 陽 子	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
渡 邊 正 彦	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表 (2020年9月1日から)
井 藤 親 子	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
喜 田 亮 子	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
徳 武 英 人	公募
渡 辺 雅 範	公募



事務連絡
2020年9月7日

町田市文化財保護審議会会長
浜田 弘明 様

町田市生涯学習審議会会長
吉田 和夫

「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について」に関する
専門的知見からの助言について（依頼）

町田市生涯学習審議会は、町田市生涯学習審議会条例に基づいて設置されている附属機関です。教育委員会の諮問に応じ、生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針の立案、施策及び事業について調査審議する役割を担っています。

現在、教育委員会から7月29日付20町教生総第134号にて「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について」の諮問を受けています。これまでに町田市立自由民権資料館が貴審議会からご意見を伺いながら事業を進めてきた経緯を踏まえ、審議にあたっては、貴審議会のご助言が不可欠であると考えています。つきましては、下記の事項について、ぜひ専門的知見からの助言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

【助言を頂きたい事項】

- ①歴史資料の収集・保存・整理及び調査・研究について
- ②運営する上での専門性の継承について



町田市生涯学習審議会会長

吉田 和夫 様

町田市文化財保護審議会会長

浜田 弘明

「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について」に関する専門的知見からの助言について（回答）

標記の件について、2020年9月29日の第30期町田市文化財保護審議会第6回会議で検討した結果を下記のとおり報告いたします。

【委員からの意見】

① 歴史資料の収集・保存・整理及び調査・研究について

- ・ 歴史資料に加え民俗資料も扱っていくことで今後は地域歴史館としての役割を担うことになるため、市民にわかりやすい名称に変更することも検討されたい。
- ・ 研究者や専門家がより有効に活用できるように資料の公開・提供を行い、市史研究の成果を公表できるような図書を継続的に刊行することで、豊かな歴史像を描けるようになることが望ましい。
- ・ 市民が地域史の研究成果を公表できる場をつくり、市民大学などの講義内容も積極的に発信していくことが望ましい。
- ・ 「自由民権」の専門資料館という機能を維持しつつ、民俗領域を含めた活動をすすめる、歴史と民俗を融合した独自のスタイルを確立されたい。
- ・ 資料や研究の対象が多岐にわたり、業務量が増えることによって、レベルが下がることにならないよう、適切な予算や人員を確保することが必要である。

② 運営する上での専門性の継承について

- ・ 資料に関する知識の継承、地域住民との関わりを継続するためにも学芸員は正規職員であることが望ましい。
- ・ 経済効率ばかりを優先せず、専門性が継承されることが重要である。
- ・ 民間活力を導入する際は、導入例をしっかりと検証し、メリット・デメリットを明確にして慎重に取り入れるべきである。
- ・ 町田市史の編さん作業は自由民権資料館だけでは担えないため、市史編さんを専門に行う新たな部署の設置が必要である。

20町教生総第134号

2020年7月29日



町田市生涯学習審議会 会長 様

町田市教育委員会
教育長 坂本 修一

今後の町田市立自由民権資料館のあり方について（諮問）

町田市では、自由民権運動と町田の歴史について市民の理解を深めることを目的とし、自由民権資料館を1986年11月に開館しました。町田史の特色のひとつである自由民権運動を市内外に発信するとともに、市域の歴史資料を収集・保存し、後世に伝えていくための郷土資料館としての役割も果たしてきました。

その一方で、開館から34年が経過し、時代とともに社会状況や自由民権資料館を取り巻く環境は大きく変化しています。それらの変化に対応するため、自由民権資料館の魅力の向上と効率的・効果的な管理運営について検討する必要があります。

つきましては、町田市生涯学習審議会条例第2条第1号の規定に基づき、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

諮問事項 今後の町田市立自由民権資料館のあり方について

今後の町田市立自由民権資料館のあり方について
—答申—

2020年11月発行

発 行 町田市教育委員会生涯学習部生涯学習総務課
〒194-8520 町田市森野 2-2-22
電話 042-724-2181
刊行物番号 20-41
印 刷 庁内印刷